

令和7年度 第2回 栗東墓地公園管理委員会 議事録

日 時 令和7年10月10日(金) 午後2時30分～午後3時40分
場 所 栗東市危機管理センター 2階 防災研修室
出席者 大川委員、矢部委員、高瀬委員、山本委員、林委員、仙石委員
欠席者 大崎委員、竹嶋委員
事務局 西川課長、島田課長補佐、中嶋

~~~~~

### 〈会議内容〉

1. 開 会 (司会 西川課長)
2. 市民憲章唱和
3. 審議事項  
合葬墓供用開始に伴う条例改正案 (説明 中嶋)
4. その他
5. 閉 会

### 協議結果

#### 審議事項

合葬墓供用開始に伴う条例改正案 …承認

#### 審議事項(質疑応答)

委 員 塋地が墓石を建立する場所を意味することは調べることがわかりました。  
しかし、一般的な表現とは異なると思います。  
変更することを検討してください。

事務局 検討します。

委 員 今回の改正案で草津市に住民票がある方も募集範囲に含める理由は以前、  
募集範囲に入っていたからだと思います。  
本委員会において、承認となれば条例が変わり、草津市に住民票がある方  
も栗東墓地公園の使用が可能になるということでしょうか。

事務局 栗東墓地公園管理委員会でご意見をいただき、その経過を踏まえて、議会で  
条例改正案を上程し、議会で承認されることで条例が改正されます。  
3月議会において、条例の改正の承認を得られるように進めていきます。

- 委員 現状、栗東墓地公園の利用者は何名ほどいるのでしょうか。  
また、栗東市外に住民票がある方はいるのでしょうか。
- 事務局 現状は、約1200名になります。  
栗東市外に住民票がある方が何名ほどいるのか、この場ですぐに回答は出来ませんが、年々増加しています。  
(栗東市除く 約340名 栗東市草津市除く 約180名)  
利用者死亡により、他市に住民票がある親族が承継することがあるからです。
- 委員 附則にあります割増使用料の未徴収の内容は、期間が既に過ぎているため、削除する必要があるのではないのでしょうか。
- 事務局 ご指摘の通り、指定の期間が過ぎていますので、条例上削除が可能であることを総務課の法務担当に確認をします。
- 委員 合葬墓利用者の中で、墓地管理委員会の委員になる方を募集する予定はありますでしょうか。
- 委員 管理料の負担がない合葬墓を使用されるというのは、栗東墓地公園の後の管理をお任せするという考えの方が多くことから、委嘱対象に含めないのか、同じ栗東墓地公園の管理ということで、委嘱対象の範囲として含めるのかを検討する必要があるのではないのでしょうか。
- 委員 合葬墓の利用者も含め、異なる視点からのご意見も必要だと思います。
- 事務局 合葬墓の利用者を委嘱対象の範囲に含めることは、検討していませんでした。供用開始に伴い、検討していきます。
- 委員 第19条納骨袋について  
納骨袋について、使用料の10万円に含まれているのでしょうか。  
納骨袋は市で特注されるのでしょうか。
- 事務局 納骨袋は使用料に含まれています。  
1体であれば10万円で1袋、2体であれば20万円で2袋ということになります。  
納骨袋は、特注ではなく、葬祭品として既存の物を購入します。

- 委員 生前登録はどのタイミングで、納骨袋がもらえるのでしょうか。
- 事務局 生前登録者がお亡くなりになられて、納骨されるときにお渡しします。
- 委員 納骨時は、立ち合いをするということでしょうか。  
納骨袋に入れるところから立ち合われるのでしょうか。
- 事務局 焼骨を納められるときは鍵がありますので、立ち合いを考えています。  
納骨袋に焼骨を移される等、どこまで立ち合うかは検討中です。
- 委員 納骨するときは、何か許可が必要ではないのでしょうか。
- 事務局 納骨するときは、許可ではなく、届出が必要になります。
- 委員 墓地公園から合葬墓に移すときは何か手続きが必要なのでしょうか。
- 事務局 改葬の届出が必要になります。
- 委員 墓地の焼骨を持ち帰り、海や川に撒かれることもあるのでしょうか。
- 事務局 改葬以外で、お持ち帰りされた焼骨がどのように管理されているか把握していません。どこでも散骨してよいものではないです。
- 委員 琵琶湖で、散骨は認められていません。
- 委員 納骨袋に入れる焼骨はどのくらいの大きさまで粉骨するなどの規定は定められるのでしょうか。
- 事務局 納骨袋に入る大きさであれば、問題ないと考えます。  
定めに関しては検討します。
- 委員 独り身の方が亡くなった場合、合葬墓に納骨するのか。
- 事務局 生前登録されている方は、合葬墓に納骨していただけますが、  
未登録の方を合葬墓に納骨することは想定していません。

以上